

追加型投信／国内／株式

信託期間：2005年7月11日 から 2050年7月15日 まで 基準日：2026年8月31日
決算日：毎年1、4、7、10月の各15日（休業日の場合翌営業日） 回次コード：3033

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

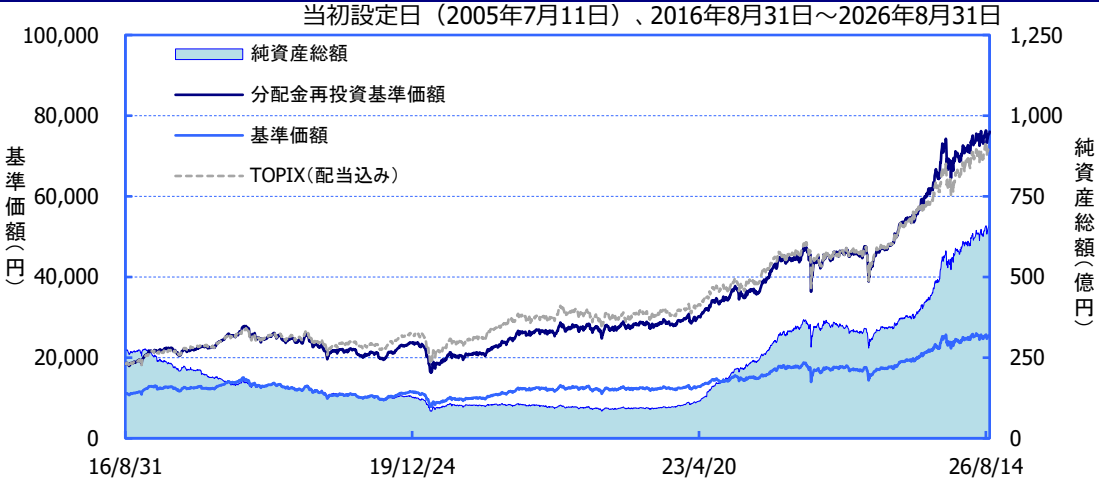
＜基準価額・純資産の推移＞

2026年8月31日現在

基準価額	25,602 円
純資産総額	662億円

期間別騰落率

期間	ファンド	参考指数
1カ月間	+2.7 %	+3.9 %
3カ月間	+5.5 %	+5.2 %
6カ月間	+2.3 %	+6.8 %
1年間	+42.1 %	+38.3 %
3年間	+112.6 %	+91.2 %
5年間	+188.5 %	+139.3 %
10年間	+313.3 %	+295.2 %
設定来	+659.9 %	+447.2 %



※「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において、運用管理費用（信託報酬）は控除しています（後述のファンドの費用をご覧ください）。
※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間とし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。
※参考指数はTOPIX（東証株価指数・配当込み）です。運用成績と比較するベンチマークではありません。
※グラフ上の参考指数はグラフの起点時の分配金再投資基準価額に基づき指数化しています。
※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

＜分配の推移＞

（1万口当たり、税引前）

決算期（年/月）	分配金
第1～72期 合計：	10,980円
第73期 (23/10)	30円
第74期 (24/01)	530円
第75期 (24/04)	80円
第76期 (24/07)	580円
第77期 (24/10)	80円
第78期 (25/01)	580円
第79期 (25/04)	80円
第80期 (25/07)	580円
第81期 (25/10)	80円
第82期 (26/01)	580円
第83期 (26/04)	80円
第84期 (26/07)	580円
分配金合計額	設定来：14,840円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

※先物の建玉がある場合は、資産別構成の比率合計欄を表示していません。

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって投資元本が保証されているものではありません。当ファンドの取得をご希望の場合には投資信託説明書（交付目論見書）を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上ご自身でご判断ください。後述の当資料のお取り扱いにおけるご注意をよくお読みください。

＜主要な資産の状況＞

※比率は、純資産総額に対するものです。

資産別構成			株式 業種別構成		合計94.7%	
資産		銘柄数	比率	東証33業種名		比率
国内株式		97	94.7%	銀行業		17.1%
国内株式先物		1	2.1%	機械		11.7%
不動産投資信託等		---	---	保険業		7.7%
コール・ローン、その他			5.3%	電気機器		7.2%
合計		98	---	卸売業		6.9%
株式 市場・上場別構成			合計94.7%	輸送用機器		6.4%
東証プライム市場			94.1%	情報・通信業		5.3%
東証スタンダード市場			0.6%	非鉄金属		3.9%
東証グロース市場			---	食料品		3.8%
地方市場・その他			---	その他		24.8%
組入上位10銘柄						合計37.9%
銘柄名				東証33業種名		比率
三菱UFJフィナンシャルG				銀行業		5.7%
三井住友フィナンシャルG				銀行業		5.4%
小松製作所				機械		4.6%
東京海上HD				保険業		4.5%
トヨタ自動車				輸送用機器		3.8%
東京エレクトロン				電気機器		3.0%
三井住友トラストグループ				銀行業		2.9%
住友電工				非鉄金属		2.8%
第一ライフグループ				保険業		2.7%
武田薬品				医薬品		2.5%

設定・運用：

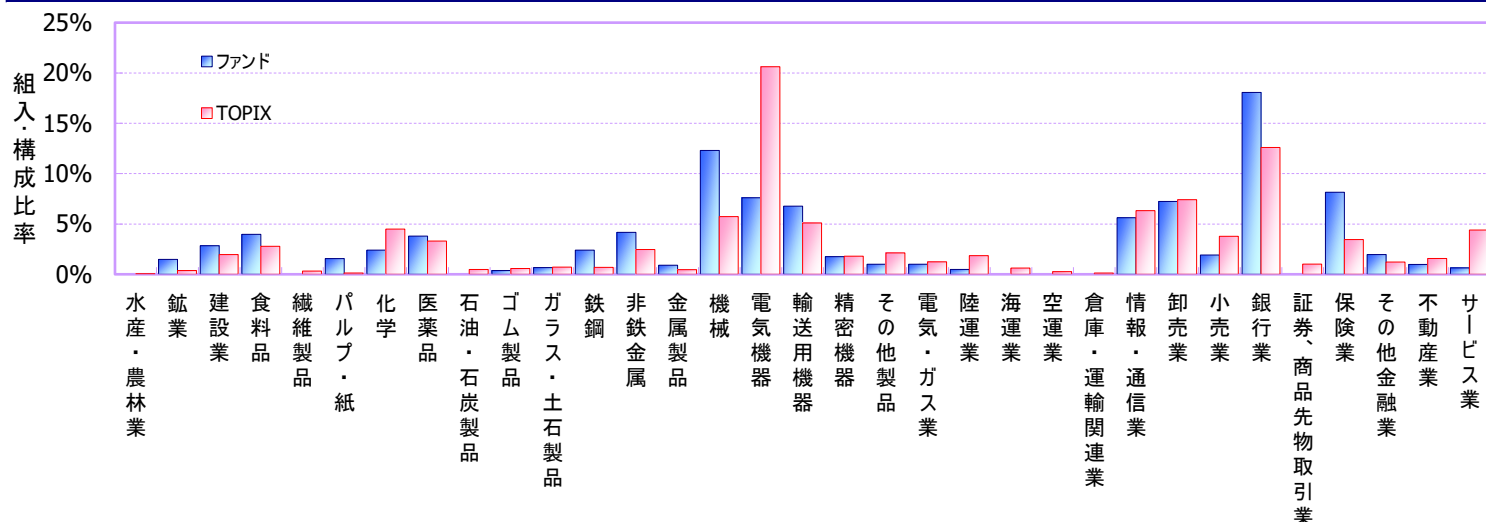
大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

商号等

大和アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号
一般社団法人資産運用業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

加入協会



《ファンドマネージャーのコメント》

※現時点での投資判断を示したものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。

＜株式市況＞

8月の国内株式市場は上昇しました。7月に進んだポジション調整の一巡や、米国の大手ハイテク企業の好調な決算を受け、AI投資の持続性に対する懸念が和らいだことから、AI・半導体関連株を中心に買い戻しが入り、月半ばにかけて上昇基調となりました。その後、原油高や日米長期金利の上昇に対する懸念が広がると急落する場面もありましたが、売り一巡後は、好調な4-6月期決算に対する見直し買いなどから月末にかけて堅調に推移しました。

＜運用経過＞

ポートフォリオの構築に際しては、中東情勢を受けた外部環境のリスクの変化や日米の政策動向を勘案しつつ、今後の業績回復や好調な業績の継続性などに注目して銘柄を入れ替えました。また、自己株式の取得や配当金の増額などの株主還元を通じて、資本効率の改善が期待される銘柄に注目しました。

具体的には、低迷した業績の底打ちと来期にかけての回復に注目した食品関連株や、価格競争が一服し、安定した業績を背景に株主還元の拡充が期待される通信関連株などのウエートを引き上げました。一方で、収益性の向上が踊り場を迎える建設関連株や、原燃料の上昇により業績の不透明感が再び高まった航空関連株などのウエートを引き下げました。このような売買や株価変動により、業種構成では食料品、精密機器、銀行業などの比率が上昇し、建設業、保険業、空運業などの比率が低下しました。ポートフォリオの予想配当利回りは、2026年8月末時点で2.91%となっています（各種情報を基に大和アセットマネジメントが保守的基準で算出）。

＜今後の運用方針＞

中長期的には、国内株式市場の上昇基調は維持されると想定します。地政学リスクなど不透明要因は残るものの、原油等の調達先の分散が進んでいることから、供給制約を通じた企業業績への悪影響は一定程度抑制されると考えています。また、企業業績については、AI・半導体関連企業の利益成長が引き続き下支えとなるほか、AI・半導体関連以外でも決算内容を受けた業績上振れ期待が広がりつつあり、業績面からの支援材料になるとみています。さらに、インフレ環境への転換、株式需給面の構造変化、政府の成長戦略に加え、東証の要請やコーポレートガバナンス・コード改訂を背景とした資本効率改善・株主還元強化への期待も、株式市場を支える要因になると考えられます。

中東情勢や日米の政策動向とその影響に留意しつつ、個別銘柄の選別にあたっては、これまでの事業構造改革や成長投資などを背景とした業績の回復・成長によって、株価評価の見直しが期待される企業に注目します。また、引き続き積極的な株主還元や資本効率の改善を表明する企業は増加すると期待されますが、その中でも経営陣が強い意志を持って継続的に取り組み、実行できる企業などに注目して調査を進めてまいります。

配当込みTOPIXの指数値および同指数にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社（以下「JPX」といいます。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、同指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証または販売されるものではなく、本商品の設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。

《ファンドの目的・特色》

ファンドの目的

- ・わが国の株式に投資し、高水準の配当収入の確保と、値上がり益の獲得を通じ、信託財産の成長をめざします。

ファンドの特色

- ・わが国の好配当株式に投資します。
- ・毎年 1、4、7、10 月の各 15 日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

《投資リスク》

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。**

株価の変動 (価格変動リスク・信用リスク)	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。 発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
その他	解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

投資者が直接的に負担する費用

	料 率 等	費 用 の 内 容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 (上限) 3.3%(税抜3.0%)	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

	料 率 等	費 用 の 内 容			
運用管理費用 (信託報酬)	<u>年率1.375%</u> <u>(税抜1.25%)</u>	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。			
委託会社	配分については、 下記参照	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。			
販売会社		運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。			
受託会社		運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。			
		〈運用管理費用の配分〉 (税抜) (注1)	委託会社	販売会社 (各販売会社の 取扱純資産総額 に応じて)	受託会社 (信託財産の 純資産総額 に応じて)
		300億円未満の場合	販売会社および 受託会社への 配分を除いた額	年率0.55%	年率0.08%
		300億円以上 700億円未満の場合		年率0.585%	年率0.08%
		700億円以上 1,500億円未満の場合		年率0.64%	年率0.07%
		1,500億円以上 2,000億円未満の場合		年率0.69%	年率0.06%
		2,000億円以上の場合		年率0.74%	年率0.05%

その他の費用・手数料	(注2)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。
------------	------	---

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

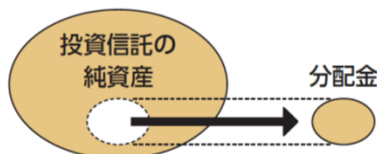
《お申込みメモ》

購入単位	最低単位を 1 円単位または 1 口単位として販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の基準価額（1 万口当たり）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
換金単位	最低単位を 1 口単位として販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の基準価額（1 万口当たり）
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して 4 営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後 3 時 30 分まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの） なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込には制限があります。
購入・換金申込受付 の中止および取消し	金融商品取引所における取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、換金の申込みの受けを中止することがあります。
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること（繰上償還）ができます。 ・受益権の口数が 30 億口を下ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
収益分配	年 4 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 （注）当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除の適用があります。益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に NISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 当ファンドは、NISA の「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。 ※税法が改正された場合等には変更される場合があります。

《収益分配金に関する留意事項》

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

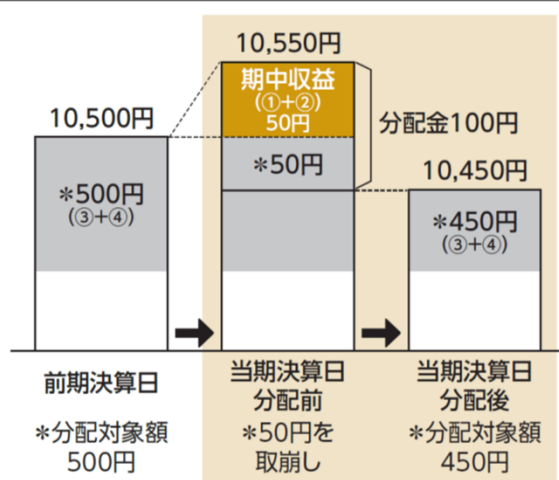
投資信託で分配金が支払われるイメージ



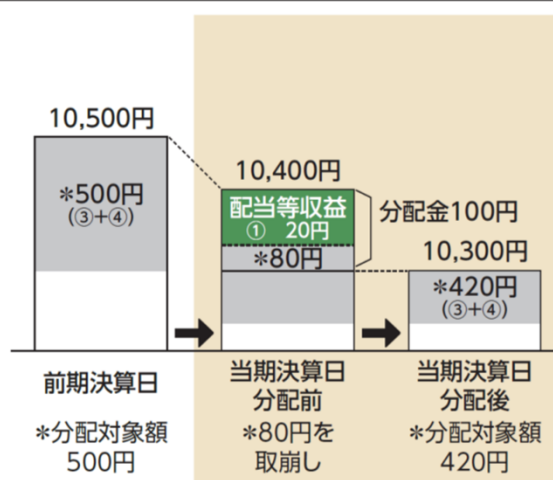
分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

普通分配金	
投資者の購入価額 (当初個別元本)	元本払戻金 (特別分配金)
	分配金支払後 基準価額 個別元本

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合

元本払戻金 (特別分配金)	
投資者の購入価額 (当初個別元本)	元本払戻金 (特別分配金)
	分配金支払後 基準価額 個別元本

普通分配金…………… 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)…………… 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。

また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

《当資料のお取り扱いにおけるご注意》

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認くださいのうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 同じ銘柄名が複数表示される場合、同一銘柄名であっても市場や通貨等が異なる場合があります。また、銘柄名称が長い場合、名称の一部が表記されない場合があります。
- 分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ

▶ **大和アセットマネジメント** フリーダイヤル 0120-106212（営業日の 9:00～17:00）

当社ホームページ

▶ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

ダイワ好配当日本株投信（季節点描）

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 資産運用業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社青森みちのく銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第1号	○			
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社愛媛銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第6号	○			
おかやま信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第19号	○			
沖縄県労働金庫	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金)第8号				
株式会社香川銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第7号	○			
株式会社神奈川銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第55号	○			
九州労働金庫	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第39号				
近畿労働金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第90号				
株式会社京葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第56号	○			
四国労働金庫	登録金融機関	四国財務局長(登金)第26号				
静岡県労働金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第72号				
湘南信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第192号	○			
全国信用協同組合連合会	登録金融機関	関東財務局長(登金)第300号				
株式会社大東銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第17号	○			
株式会社筑邦銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第5号	○			
中央労働金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第259号				
中国労働金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第53号				
株式会社筑波銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第44号	○			
東海労働金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第70号				
東北労働金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第68号				
株式会社徳島大正銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第10号	○			
株式会社鳥取銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第3号	○			
株式会社富山第一銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第7号	○			
長野県労働金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第268号				
新潟県労働金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第267号				
株式会社八十二長野銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第49号	○		○	
株式会社福島銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第18号	○			
株式会社北洋銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第3号	○		○	
株式会社北洋銀行 (委託金融商品取引業者 北洋証券株式会社)	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第3号	○		○	
北陸労働金庫	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第36号				
北海道労働金庫	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第38号				
株式会社北國銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第5号	○		○	
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	○	○	○	
株式会社宮崎銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第5号	○			
株式会社横浜銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第36号	○		○	
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3283号	○	○		○
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	○	○		
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第370号	○			

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。

ダイワ好配当日本株投信（季節点描）

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 資産運用業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
静銀ティーエム証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第10号	○			
島大証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第6号	○			
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第24号	○			○
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1977号	○			
北洋証券株式会社	金融商品取引業者	北海道財務局長(金商)第1号	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○	
松阪証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第19号	○			
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
三田証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第175号	○			
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
moomoo証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3335号	○	○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
リーディング証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第78号	○			
リテラ・クリア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第199号	○			

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。